

令和5年

第7回7月定例教育委員会議事録

令和5年7月28日

大野城市教育委員会

次 第

- 1 招集日時
 - 招集日 令和5年7月28日
 - 開会時間 午前10時00分
 - 閉会時間 午前11時10分
- 2 招集の場所 大野城市役所 本館4階 全員協議会室
- 3 会議次第
 - (1) 議事録署名委員
 - 令和5年第6回議事録の署名委員 松本 民仁 委員
 - 第7回議事録の署名委員 藤河 久美 委員
 - (2) 議事
 - 第31号 令和6年度使用小学校教科用図書の採択について
 - 第32号 大野城市学校運営協議会委員の解任について（月の浦小学校）
 - 第33号 大野城市学校運営協議会委員の任命について（月の浦小学校）
 - 第34号 大野城市スポーツ推進委員の委嘱について
 - (3) 教育長報告
 - (4) 報告
 - ①大和中学校ブロック福岡県重点課題研究指定・委嘱事業研究発表会のご案内について
 - ②令和6年度からの大野城市立中学校制服デザインについて
 - ③大野城市立学校における学校閉庁日の実施について
 - (5) その他
 - ①6月定例議会 一般質問の概要について
 - ②不登校児童生徒及び保護者向けシンポジウム『不登校のその先を考える～経験者が語る進路などのこと～』の開催について
 - ③教育長業務報告（6月～7月分）
 - ④教育委員会の主な行事・業務の予定（8月分）
- 4 出席した委員等 伊藤 啓二（教育長）
松本 民仁 高野 英機 山口 典子
藤河 久美 佐藤 友恵
- 5 欠席した委員 なし

6	出席した職員	教 育 部 長 教 育 政 策 課 長 教 育 振 興 課 長 教 育 支 援 課 長 教 育 支 援 課 主 幹 指 導 主 事 ス ポ ー ツ 課 係 長 教 育 政 策 課 係 長 教 育 政 策 課 担 当 教 育 政 策 課 担 当	船越 康二 光野 直隆 中島 大輔 山崎 栄子 平井 源樹 山神 真一 川口 司寛 佐藤 恵士 橋本 由美
7	会議の書記	教 育 政 策 課 担 当	橋本 由美
8	傍聴者	1 名	

午前10時00分 開会

○伊藤教育長

それでは、ただいまから令和5年7月定例教育委員会を開会したいと思います。
本日は傍聴の申し出がっておりますので、お入りしていただきます。

〔会議録承認〕

○伊藤教育長

まず議事録の承認に入ります。

前回の6月定例会にて松本委員にお願いをしておりましたので、署名をお願いします。
今回の議事録の署名については藤河委員にお願いをします。次回の委員会でもよろしくをお願いします。

〔議 事〕

○伊藤教育長

それでは、本日の議事に入ります。

〔第31号議案 令和6年度使用小学校教科用図書採択について〕

○伊藤教育長

まず、第31号議案、令和6年度使用小学校教科用図書採択について、光野教育政策課長、説明をお願いいたします。

○光野教育政策課長

まず初めに、次第の第31号議案の名前に、「図書採択」となっておりますが、議案上は「図書の採択」としておりますので、図書と採択の間に「の」を付け加えていただきますよう、よろしくお願いします。

それでは、第31号議案につきまして、説明をさせていただきます。

こちらの議案につきまして、本日追加で資料をお配りしているものでございます。
そちらを御覧いただきたいと思っております。

令和6年度に使用される小学校教科書の採択については、令和5年度に行うこととなっております。最後のページに、法律の抜粋の添付をしておりますので、併せて御覧いただきたいと思っております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号

の規定、これは教科書その他の教材の取扱いに関する教育委員会の職務権限を規定したものでございます。

また、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条、及び同法施行令第14条第1項の規定。この規定は、小中学校で使用する教科用図書の採択時期を規定したものでありまして、使用する年度の前年度の8月31日までに行わなくてはならないという規定があり、今回議案を提案させていただいているものでございます。

教科用図書の採択につきましては、各市町村教育委員会にて採択を行うこととなっておりますが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項の規定によって、「当該採択区域内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない。」となっておりますので、今回、筑紫地区の各市の教育長で組織しております第1地区（筑紫地区）の教科用図書採択協議会にて、小学校教科用図書の選定が行われ、協議の結果、令和6年度から使用する教科用図書として、資料1の選定結果のとおり選定を行っているところでございます。

なお、これらの教科用図書は、地区単位の採択となっており、筑紫地区その他のそれぞれの教育委員会において、今回提案しております教科用図書の採択が承認されますと、筑紫地区内の全ての小学校が同じ教科書を使用するということとなります。

それでは、選定結果及び選定理由を御説明させていただきます。

最初に、教科書選定の組織と経過について御説明いたします。

提案を終え、4月27日に、筑紫地区5市の教育長5名による筑紫地区教科用図書採択協議会を発足いたしました。採択協議会は、教科用図書選定委員会を組織し、5月15日に選定委員会に対して、令和6年度使用の小学校教科用図書選定について調査・研究し答申するよう諮問いたしました。

それに基づき、選定委員会は市町村ごとに校長、教頭、教員数名で構成し、5月から7月まで、答申に向けて教科用図書の調査・研究を行ってまいりました。また、福岡教育事務所では、小学校の教科ごとに調査研究部会を発足させ、各地区の選定協議会が教科用図書を選定するために必要な資料を作成し、6月30日にその結果を筑紫地区採択協議会にて答申されました。

選定委員会は、教育事務所における調査・研究結果と学校からの意見書、及び選定委員会独自の調査・研究内容を踏まえ、7月20日に教科用図書採択協議会に選定結果の答申を行っております。その答申を基に、筑紫地区5市の教育長が協議を行った結

果、今回報告の令和6年度使用小学校教科用図書選定結果を作成したところでございます。

次に、その結果と理由を説明させていただきたいと思います。

お手元にお配りしております資料1の表を御覧いただきたいと思います。それぞれの教科項目ごとに説明させていただきます。

表の上から種目、発行者、図書名、選定の主な理由等について、説明をさせていただきます。

一番上から、国語科、光村図書、「国語」。学習のページで問いを持たせ、見通しを示し、できるようになったことを振り返ることで、3つの資質・能力のうち、特に学びに向かう力を育成することができるのが、主な理由になります。

続きまして、国語科の種目、書写、光村図書、「書写」。自ら「考える」ことから始まり、適時「確かめ」ながら、生活に「生かす」という流れが明確になっていて、主体的に学習できるとともに、日常生活に生かすことができることが理由になります。

続きまして、社会科、教育出版、「小学社会」。子どもの思考の流れを大切にした単元構成でレイアウトされており、1単元間の問いと活動が分かりやすく指導しやすい。また、福岡県の教材が多く採用されているのが理由になります。

続きまして、社会科、種目「地図」、帝国書院、「楽しく学ぶ小学生の地図帳」。地図帳としての色彩や編集などが工夫され見やすい。地図の活用について詳しく解説しており、地図の見方を指導しやすい。

続きまして、算数科、啓林館、「わくわく算数」。様々な児童が取り組み可能な発展的内容が充実しており、学力向上が期待できる。授業・家庭用デジタル教材が充実している。

続きまして、理科、大日本図書、「新版 たのしい理科」。九州の資料が多く、栽培時期と単元の配列が福岡の気候に合っている。科学の系統性に沿っており、本地区学力課題対応が期待できる。

生活科、東京書籍、「新編 新しい生活」。スタートカリキュラムが意識され、写真やマークなどの簡素な表現により、小学校生活へのスムーズな移行や豊かな教育活動につなげることができる。

続いて、音楽科、教育出版、「小学音楽 音楽のおくりもの」。学び方を中心に情報が精選され、主体的な学びにつながる工夫がある。個の学びの状況に応じ活用できるデジタル教材が充実している。

図画工作科、日本文教出版、「図画工作」。デジタル教材を使用することで、全領域各題材において、多種多様な参考作品による創作意欲の向上及び丁寧な技術の習得が期待できる。

家庭科、東京書籍、「新編 新しい家庭5・6 私がつくる みんなでつくる 明日をつくる」。一つの題材で衣食住や環境等、複数の領域を関連させ学習する構成になっているため、より実生活とつなげて考えやすい。

続きまして、体育科保健種目、光文書院、「小学保健」。学びを生活に生かすまでの一貫性ある学習構成となっており、自らの健康課題を主体的に解決するための情報量も適切である。

続きまして、外国語科、東京書籍、「NEW HORIZON Elementary English Course」。思考ツールやデジタル教材が充実し、児童が主体的にコミュニケーションを図ることができるよう、単元構成が工夫されている。

最後に、道徳科、日本文教出版、「小学道徳 生きる力」。人物の生き方が多く取り上げられ、多様な価値観を自分事として考えやすい教材が多い。別冊ノートが付いているとなっております。

以上が選定結果となっております。御審議よろしくお願いいたします。

○伊藤教育長

先ほどの生活のところで、「簡潔な表現により」というところが、「簡素な表現により」というふうにちょっと言いましたので、「簡潔な表現により」が正しいということと修正いたします。

今、課長から説明がありましたように、教科書の選定は、筑紫地区5市で構成する採択協議会と選定協議会で行っています。その選定協議会では、福岡教育事務所が設置した教科ごとの調査・研究部会が調査をして、その結果、学校からの意見書や教科書展示会での意見、そして選定委員会が独自で調査・研究をしたことを踏まえて、採択協議会へ答申を行うという流れになっています。

筑紫地区5市の採択協議会では、答申の内容を基に、筑紫地区の児童が抱えている教育課題、県や国の学力テストから見える傾向や課題、そして福岡県や九州を教材として取り扱っているかどうかなどの観点を基に協議を行い、選定結果を取りまとめてまいりました。

このように、慎重に段階を踏みながら審議を行っておりますことを御理解の上、審

議をしていただければというふうに思います。

それでは、ただいまの説明について、何か質問はございませんでしょうか。

[「なし」の声あり]

○伊藤教育長

教科書の展示もしておりましたので、見ていただいたと思います。それを基に、こういう形で採択が行われました。

それでは、御質問がないようですので、これより採決に入ります。

第31号議案について承認することに異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○伊藤教育長

異議なしですので、第31号議案について承認すべきものと決めます。

では、以後の手續について、再度、光野教育政策課長が説明をいたします。

○光野教育政策課長

御採択ありがとうございました。以後の手續について説明をさせていただきます。この後、本市の結果を再度筑紫地区の採択協議会に報告させていただきます。各市の意見が揃った時点で決定という運びになります。本年度につきましては、事務局が那珂川市となっておりますので、そちらで取りまとめをされて、最終的に決定するということになります。採択事務に関する情報公開請求などの対応につきましては、事務局の那珂川市の対応になります。

また、本市においては、本市の広報紙10月1日号で採択結果について、市民の皆様にお知らせする予定になっております。

今後の手續としては以上になります。

○伊藤教育長

それでは、令和6年度使用小学校教科用図書の採択についての審議はこれで終わります。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

〔第32号 大野城市学校運営協議会委員の解任について：月の浦小学校〕

○伊藤教育長

では、続けます。第32号議案、大野城市学校運営協議会委員の解任について、山崎教育支援課長、説明をお願いします。

○山崎教育支援課長

それでは、資料の1ページを御覧ください。

学校運営協議会委員の解任につきましては、大野城市学校運営協議会規則第15条において、辞任の申出があった場合、教育委員会が認めるときは解任することとされておりまして、

今回、月の浦小学校において、一身上の都合により委員の解任の申出がございましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。

解任日は本日、令和5年7月28日付となります。

○伊藤教育長

それでは、ただいまの説明について、何か質問はございませんでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○伊藤教育長

それでは、これより採決に入ります。

第32号議案について、承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊藤教育長

異議なしですので、第32号議案について承認すべきものと決めます。

〔第33号 大野城市学校運営協議会委員の任命について：月の浦小学校〕

○伊藤教育長

続けて、第33号議案、大野城市学校運営協議会委員の任命について、山崎教育支援課長、説明をお願いいたします。

○山崎教育支援課長

それでは、資料3ページを御覧ください。

学校運営協議会委員につきましては、大野城市学校運営協議会規則第4条において教育委員会が任命をすることとされております。

今回、月の浦小学校において、委員の任命について申出がありましたので、これを報告し承認を求めるものでございます。

委嘱の期間は、令和5年7月29日から令和6年3月31日までとなっております。

○伊藤教育長

ただいまの説明について、質問はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○伊藤教育長

それでは、これより採決に入ります。

第33号議案について、承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○伊藤教育長

異議なしですので、第33号議案について承認すべきものと決めます。

〔第34号 大野城市スポーツ推進委員の委嘱について〕

○伊藤教育長

続けて、第34号議案、大野城市スポーツ推進委員の委嘱について、スポーツ課山神係長、説明をお願いします。

○山神スポーツ課係長

それでは説明いたします。5ページをお願いいたします。

第34号議案、大野城市スポーツ推進委員の委嘱について説明いたします。

委嘱の理由といたしましては、大野城市スポーツ推進委員に関する規則第4条。こちらで、教育委員会が委嘱するものとなっております。

6ページをお願いいたします。委嘱される方につきましては、記載のとおりとなっております。委嘱の期間といたしましては、令和5年8月1日から令和7年3月31日までとなっております。

○伊藤教育長

それでは、ただいまの説明について、何か質問はございませんでしょうか。

[「なし」の声あり]

○伊藤教育長

それでは、これより採決に入ります。

第34号議案について、承認することに異議はありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○伊藤教育長

異議なしですので、第34号議案について承認すべきものと決めます。

それでは、議事については以上です。

[教育長報告]

○伊藤教育長

続いて4、教育長報告。

それでは、私から管内の教育長会が出ました議案を中心に報告させていただきます。

7ページを御覧ください。

これは令和6年度の福岡県市町村立学校の管理職任用候補者選考試験受験者の報告で、福岡教育事務所管内の管理職試験の受験者の数です。総計のところを見ていただ

きたいのですが、校長任用候補者試験が164名。これは昨年度とさほど変わらない数です。

それから、教頭任用候補者試験、これが総計で206名。男女比もそこに出ておりますとおおり、男性に対して女性のほうが半分ちょっと切れるかなというぐらいになっています。206名ですが、この教頭候補者任用試験の受験者は昨年と比べてマイナス9名、という数になっています。

それから、3番の主幹教諭・指導教諭任用候補者試験、これが総計で124名になります。主幹教諭・指導教諭任用候補者の受験者がマイナス21名ということですので、若干昨年度に比べて少ない傾向であります。

現在、夏休み期間中ですが、面接及び筆記試験が夏休み期間中に行われ、管理職任用候補者の選考が行われるということになります。

以上、数字が示されましたので、御参考までに皆さんに御報告をいたしました。

続いて、8ページ、先日の教育長会の後に、不祥事防止の委員会が行われましたので出席をいたしました。その中で示された不祥事に関する資料等について、抜粋して載せておりますので、報告をいたします。

まず、令和4年度の公立学校教職員の懲戒処分状況で、昨年度の件数が示されています。総計で12件の懲戒処分が昨年度行われました。

処分の理由別に見ていただきますと、一番多いのがわいせつ行為の処分事例が6件、それから、その他で5件、交通事故・飲酒運転のところで1件ということになっています。

最近の傾向として、わいせつ行為の不祥事というのが、若干処分事例として多いかなというふうに思っています。年齢構成もばらばらで、一様に若い人というわけではなく様々な年齢層の方がわいせつ行為で処分を受けていますが、学校としてはしっかり指導はしてきておりますけれども、こういう形で処分対象者が上がってくるということは、非常に遺憾ではあると思いますが、繰り返し指導してまいらなければならないなと思っています。

9ページと10ページは、その処分事例の詳細が書かれております。ここでは、一つ一つは説明いたしませんので、こういうことで処分されているということを御承知いただければと思います。

この資料については、各学校に配布をしております。この資料を基に、各学校で、夏休み前に不祥事防止に係るようなことに関しても指導及び研修していただいております。

ますし、夏休み期間中に研修を行うところもあると思います。

次に、11ページ、福岡県の重点課題研究指定・委嘱事業で、研究発表会がそれぞれ秋に行われます。

大野城市が、令和3年・4年・5年度の3年間で、課題Ⅱ、研究主題「自他の生命を大切に育てる子どもを育てる道徳教育」ということで、県の重点課題を大利中ブロックの3校で受けておりました。その最終年度の発表会が10月27日金曜日の午後行われますので、先日、子どもたちの「いのち」を守る研修会でも、この指定を受けている子供たちの学習の成果の発表がありました。非常にすばらしい、子供たちの発表だったと思っています。

その学習の様子を研究発表会で発表するということですので、また教育委員の皆様にも、ぜひ御参加いただければと思います。

そのほか那珂川市が受けておりますICTに関する研究、県の重点課題、様々ありますので、教育委員さん方、興味があるものがありましたら、研究発表会に参加していただいても構いません。また、参加されるときには、教育委員会のほうにも御一報いただければと思います。

教育長報告、以上でございます。

〔報告〕

○伊藤教育長

重点課題については、教育支援課から報告する予定でしたが、教育長報告のなかでお話ししてしまいました。何か補足があればお願いします。

○平井教育支援課主幹指導主事

補足を言わせていただきます。

大利中学校ブロックの研究発表会は、市の研究指定の発表会でもございますので、委員の皆様には、詳しい議事案内が届き次第、改めて御案内をさせていただきますので、スケジュールの御確認をお願いいたします。

○伊藤教育長

それでは、次第の報告に入っておりますが、（１）は今の説明で終わったということで、（２）令和6年度からの大野城市立中学校制服デザインについて、山崎教育支

援課長、説明をお願いいたします。

○山崎教育支援課長

資料は12ページを御覧ください。

昨年度から中学校の制服の見直しについて取組を進めております。昨年度、随時進捗状況の報告をいたしておりましたが、今年度新しい教育委員さんもいらっしゃいますので、簡単に選考結果について御報告をさせていただきますとともに、新たに各中学校のネクタイ、リボンのデザインが決まりましたので、御報告させていただきます。

今回、資料として提出しておりますものは、7月に現小学6年生にお配りした教育委員会からのプリントになります。プリントにも書いてありますとおり、令和6年度の新入生、新中学1年生から大野城市内の5中学校の制服につきましては、統一のデザインとすることにいたしております。

新制服のデザインにつきましては、写真にも載せてありますとおり、ブレザータイプといたしまして、ボトムはスラックスとスカートから選択ができることとしております。主な仕様については、12ページの2番に記載しておりますとおりですが、これに加えて、防寒具としてベストやセーターも市販品等を着用できる方向で、校長会では検討が進められているところです。

次に、13ページを御覧ください。

1行目の米印ですが、新制服へ変更するに当たりまして、移行期間を設けております。令和6年度新入生から令和8年度の新入生が卒業するまでの期間、令和11年3月末までは、5年間新旧制服の併用期間とすることといたしております。移行期間中は、いわゆるお下がり、兄弟等からのお下がりの制服も着用することを可としているところでございます。

各中学校のネクタイ、リボンのデザインにつきましては、本日、現物を教育長のお隣の席に箱を置いておりますが、そちらで御確認をいただければと思います。

○伊藤教育長

それでは、(3)大野城市立学校における学校閉庁日の実施について、光野教育政策課長、説明をお願いいたします。

○光野教育政策課長

15ページをお願いします。

学校閉庁日の実施につきましては、1に目的を書いております。長期休業中に学校閉庁日を設定することで、教職員の年次休暇などの取得の推進を図り、心身の健康増進を図る。併せまして、省エネルギーの推進を図ることでございます。

実施期間は、夏季が8月12日から8月16日まで、冬季が12月28日から1月4日までとなります。

実施方法といたしましては、原則として児童・生徒は登校させず、部活動も実施しないということになります。

教職員の服務につきましては、休日ではないことから、教職員が学校閉庁日に合わせて年次休暇、それから夏季休暇・週休日の振替などを取得するよう勧奨するところでございます。これは強制ではありません。

周知の方法といたしましては、保護者には、学校を通して通知文を配布、もしくは学校だよりなどにより周知行っており、市ホームページにも掲載しております。

地域の方につきましては、7月の区長会で周知をさせていただいたところでございます。

期間中の電話対応等につきましては、緊急連絡につきましては教育委員会で対応し、必要に応じて学校管理職等に連絡を行うことにしております。

最後に、その他になりますけれども、ランドセルクラブ、学校開放事業につきましては、記載のとおり実施させていただければと思っております。

○伊藤教育長

それでは、教育長報告に続き、3件報告を行いましたので、何か今の報告等について、御質問があればお出してください。

○高野委員

制服の件ですけれども、この資料を見ると大野中学校と大和中学校のネクタイの柄とかが見分けがつかないのですが、こうやって現物を見ると全く違うものになっています。保護者の方に、この資料を配布されるのであれば、この辺ちゃんと訂正しておいたほうが、勘違いされなくていいかなと。そもそもネクタイで学校の違いをつけるということでしたらですね。希望です。

○山崎教育支援課長

市役所のプリンターの性能の限界で、色の違いがなかなかはっきり出ないのですが、大野中学校と大和中学校は、同じデザインで色違いになっておりまして、現物を御覧いただくと違いがはっきり分かります。

○高野委員

全然違います。

○山崎教育支援課長

なかなか印刷物では、この違いがはっきり出せませんでした。一応学校にもそれぞれに周知をしていただくようにしておりますので、それぞれの学校から連絡が、該当される方にはお知らせが行くことになると思います。

○伊藤教育長

はい。部長。

○船越教育部長

確かに、これ見ると、ほぼ同じというふうに思いますので、これから検討させますが、例えばホームページで、もう少しきれいな写真を撮って載せるとか、少し分かりやすい周知を試みたいと思います。

○伊藤教育長

そのほか。どうぞ。

○佐藤委員

制服の件ですけれども、このデザインは冬の制服でリボンとネクタイをしているということですが、夏も男子生徒、女子生徒、ともにネクタイ・リボンをつける形になりますか。

○山崎教育支援課長

夏は、ネクタイ・リボンはつけず、上は半そでのポロシャツになります。

○佐藤委員

ということは、夏は見た目では、どの学校かというのは分からないような状況になるのですね。

○山崎教育支援課長

見た目では、ほぼ一緒になると思います。

○伊藤教育長

そのほか。どうぞ。

○山口委員

私も制服に関してですが、夏の制服の質問がありましたが、今は学校によって、体操服登校やTシャツ登校などをやっている学校もあると思うのですが、今回ポロシャツになった場合は、基本的に、ポロシャツが快適で、通学できるというふうに受け取ってよろしいでしょうか。

○伊藤教育長

どうぞ、山崎課長。

○山崎教育支援課長

学校Tシャツは、今かなりの率で着用されていて、ほぼ皆さん制服を着ない現状になっています。今回、制服を見直すに当たりまして、その学校Tシャツの着用については、各学校長の判断によって、今あのような形になってはいますが、校長会に投げかけて、どういう形で整理をするか協議をしようと思っています。

やはり、夏が暑いというのと、コロナの関係もあって、学校Tシャツで登校するという形で流れができてしまっているのです。今回ポロシャツになりますため、通気性や涼しさというのは、今の制服より涼しくなるとお思いますので、その点も含めて校長会とも話をさせていただきたいと思っております。

○伊藤教育長

そのほか、何かありますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

〔その他〕

- (1) 6月定例議会 一般質問の概要について
- (2) 不登校児童生徒及び保護者向けシンポジウム「不登校のその先を考える～経験者が語る進路などのこと～」の開催について
- (3) 教育長業務報告（6月～7月分）
- (4) 教育委員会の主な行事・業務の予定（8月分）

○伊藤教育長

では、これもちまして7月の定例教育委員会を閉会いたします。

午前11時10分 閉会